

検査時提出書類一覧表 I (木造以外の建築物)

(大連協統一基準による)

			S造			RC造			SRC造			備 考	
			中間		完了	中間		完了	中間		完了		
			1	2		1	2		1	2			
A	1	工事監理報告書	標準様式・表紙	○	○	○	○	○	○	○	○		
			様式 1. (共通)	○	○	○	○	○	○	○	○		
			様式 2. (基礎配筋)	○			○			○			基礎検査無い場合は建方検査時に提出
			様式 3. (木造・軸組工法)										
			様式 4. (木造・枠組壁工法)										
			様式 5. (鉄筋コンクリート造)					○	○		○	○	
			様式 6. (鉄骨造)		○	○					○	○	大阪市 S造平屋建50㎡以上必要
			様式 7. (シックハウス内装関係)			○			○			○	
			様式 8. (防火区画等)			○			○			○	令112条、114条区画がある場合
			様式 9. (バリアフリー関係)			○			○			○	福まち条例適用される場合
			様式 10. (詳細報告)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	必要に応じて提出
様式 11. (各種資料チェックリスト)	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
2	建築設備工事監理報告書	様式 1. (表紙)			○			○					
		様式 2, 3. (機械換気設備)			○			○					
		様式 4. (感知器と連動して閉鎖する防火設備)			○			○					
		様式 5-1, 5-2, 6. (排煙設備)			○			○					
		様式 7. (非常用照明装置)			○			○					
		様式 8. (給水、排水その他の配管設備)			○			○					
		様式 9-1, 9-2. (避雷設備)			○			○					
		様式 10. (ガス設備)			○			○					
		様式 11. (シックハウス対策用換気設備)			○			○					
		簡易版			○			○					
		3	浄化槽報告書	合併処理浄化槽の施工状況報告書			○			○			上記以外の建築物 (特殊建築物を除く)

			S造			RC造			SRC造			備 考	
			中間		完了	中間		完了	中間		完了		
			1	2		1	2		1	2			
B	1	コンクリート工事施工計画報告書・コンクリート打込計画表				○			○			当該工事着手前に提出 階数3以上又は延面積500㎡超の場合	
		1 地盤調査報告書	△			△			△				
		2 地盤改良施工報告書及び地盤改良品質検査結果報告書	△			△			△			地盤改良がある場合	
		3 杭耐力試験報告書及び杭施工報告書	△			△			△			杭基礎の場合	
		4 骨材試験報告書 (絶乾密度、吸水率、粒度試験、アルカリシリカ反応性試験)					△	△		△	△	階数3以上又は延面積500㎡超の場合	
		5 コンクリート配合報告書	△		△	▲		△	▲		△	▲コンクリート工事に関する取扱要領適用時は省略	
		6 フレッシュコンクリートのスランプ・空気量・単位容積質量・温度・塩化物量試験報告書	▲	△	△	▲	△	△	▲	△	△	▲場所打杭の場合	
		7 コンクリート圧縮強度試験報告書 (基礎及び各階の1週及び4週の圧縮強度試験成績書)	▲	△	△	▲	△	△	▲	△	△	▲場所打杭の場合	
		10 コンクリート工事施工結果報告書					●	○	○	●	○	○	階数3以上又は延面積500㎡超の場合
		11 コンクリート打込結果表					●	○	○	●	○	○	●場所打杭の場合
		12 鉄筋強度試験報告書	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
		13 PC鋼棒・PC鋼線及びPC鋼より線強度試験報告書					△	△	△	△	△	△	ミルシートがあれば省略可
		14 鋼材強度試験報告書		△	△					△	△	△	
		15 ボルト類強度試験報告書		△	△					△	△	△	
		16 高力ボルト締め付け検査報告書		△	△					△	△	△	
		17 溶接部非破壊試験報告書		△	△	▲	▲	▲	▲	△	△	△	▲溶接継手の場合
		18 溶接部強度試験報告書		△	△					△	△	△	
		19 圧接部強度試験報告書	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
		20 鉄骨工事施工状況報告書		○	○					○	○		
		21 使用金物一覧表											
		22 鋼材の品質証明書の手写し		△	△	▲	△	△	▲	△	△	△	▲鋼管杭の場合
		23 鋼材の流通経路を示す書類		△	△	▲	▲	▲	▲	△	△	△	▲鋼管杭の場合
				シック対策の内装・下地等を示す書類			△			△		△	
C	1	工事写真 (見え隠れ部分、鉄骨工事の場合は開先等鉄骨加工工場での工程含む)	△			△			△				
		2 法7条の5の検査特例物件は、屋根の小屋組、軸組、耐力壁、基礎の配筋写真	○			○			○				
<p>・○、●印のものは提出です。 △、▲印のものは提示に代えることができます。</p> <p>・Bの6及び7は、コンクリート打設日ごとかつ打設量150㎡ごとに必要です。Bの4、7、12～19の報告書に関する試験は、大阪府内建築行政連絡協議会が定める試験機関で行ってください。</p> <p>・基礎検査が無い建物については、建方検査時に基礎検査時必要書類もあわせて提出してください。</p> <p>・中間検査が無い建物については、完了検査時に中間検査時必要書類もあわせて提出してください。</p> <p>・工作物については、該当する構造欄を参照し資料を作成 (△、▲印のものは提示に代えることができます) して提出してください。</p>													

中間・完了検査の手続きを忘れずに行ってください。